

第32回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成22年12月22日（水）午後5時00分～午後9時08分

2 場 所 浦安市民プラザWave101

3 出席者数 委員19名 オブザーバー7名

4 参加人数 109名

5 結果概要

(1) 開 会

開会にあたり、千葉県坂本副知事からあいさつがあった。

(2) 議 事

ア 議題1 第30回及び第31回再生会議の結果について

資料1に基づき、事務局から概要の説明があった。

イ 議題2 三番瀬関連委員会の開催状況について

資料2-1に基づき、事務局から概要の説明があった。

ウ 議題4 三番瀬評価委員会での検討結果について

（議題3については、議事進行順序の変更により、議題5の後に審議を行った。）

資料4に基づき、細川委員（三番瀬評価委員会座長）が報告された。

【細川委員（三番瀬評価委員会座長）の報告】

- ・市川市塩浜護岸改修事業の塩浜2丁目地区モニタリング結果の評価については、工事の続行の判断を左右するような環境への悪影響は今のところ見られないが、マガキの世代交代なども引き続き留意してモニタリングを続行することという結果になった。
- ・市川市塩浜護岸改修事業の塩浜1丁目環境調査結果及び影響評価については、護岸の環境配慮の考え方について、関係者の共通理解を得るよう努めることと、今後モニタリング計画を策定するにあたって、現況調査を踏まえて予測について検討・計画することという要望を出した。
- ・三番瀬自然環境調査については、平成21年度の自然環境調査結果の評価としては、幾つか今後も注目しなければならない傾向が見られ、総合解析で注意して解析すべきデー

タも見られた。しかし、三番瀬再生事業の影響があるとか、三番瀬全体が大きく変化しているという点については、直ちに悪影響ということは見られなかったという結論になった。

- ・三番瀬自然環境総合解析の結果については中間報告段階であるが、「地形」は、全体的には、地形の堆積・侵食という面で言うと、ほとんど動いておらず、安定的な場所であることが分かった。「流れ」は、特に青潮がどのように入り、三番瀬の中に広がるのかについて、今まで補足調査で取りまとめがされたものが、流れのモデルで確認できそうだということが分かってきているところである。「水質」は、三番瀬の中の水質、東京湾全体の水質、三番瀬と東京湾をつなぐ部分の水質、こういったものについて概ね横ばいという傾向がある。「海生生物」は、底生生物の種類数はほとんど変わらないが、個体数が少なめになってきているということがある。特にアサリについては、2002年以降、個体数が減って、2006年以降、粒が小さくなってきているという傾向がデータの上から見られているところである。「鳥」は、シロチドリが、三番瀬や三番瀬の周辺、葛南地区全体においても、有意な減少が見られていて解析を進めている。

主な意見等は、次のとおり。

- ・検討結果は次に進むステップであるため、こういうことをすべきという意見を載せていただきたい。
- ・流況のシミュレーションは、新しい試みとしてはおもしろい。流況から、底質がどの程度のものなのか、そこにどういう生物がついているか、何かきっかけが見られたような気がしたので、いいものにしていただきたい。
- ・今後、総合解析をどういう体制で続けていくのか。また、前回の総合解析では、地域別の評価で、猫実川河口域が環境としては改善しつつあるという評価があったが、現状どういうふうにするのかをお考えなのか。

【細川委員（三番瀬評価委員会座長）の回答】

- ・検討結果は、次に進むステップとして考えていきたいと思っている。三番瀬でこんなことを調べていった方がよいということ等記載していきたい。
- ・流況のシミュレーションは、注意しながら、色々なものを考える時に、直観的に色々なことが分かるという意味でうまく使っていけるようにしたい。
- ・前回の総合解析は、今回の総合解析のベースになっている。三番瀬の中の特徴的な場所、地域、水域についての解析を試みようと思っている。猫実川河口は、大きな波が襲来しても底泥は動きにくい安定的なところである。流れで言うと、淀みがちな地区

で青潮が入ってくると出にくいということ等、少しずつものが言えそうな結果が蓄積されており、これと生物の様子とのつながりが今後の課題であり、特徴的な地域の解析はやっていきたい。

◎会長まとめ（議題4）

- ・モニタリングについては、塩浜2丁目の護岸は、従来のやり方でさらに継続していくということについて大きな支障は今のところ感じられない。
- ・塩浜1丁目については、2丁目でやった経験に基づいて計画を立てて実施していくということについて、モニタリングの体制ができています。
- ・この評価委員会の報告を生かして議論を続けたい。

エ 議題5 ワーキンググループ報告書に対する検討について

①「ランドデザイン」について

前回の会議での意見を基に修正した点や、ランドデザイン（案）について、吉田副会長が説明された。

【吉田副会長の説明】

～三番瀬再生ランドデザインワーキンググループ報告書について～

- ・ランドデザインそのものとは切り離して、三番瀬ランドデザインをつくる経緯、検討項目、成果の活用方法及び次期の事業計画に反映していただきたいということをもとめた。

～三番瀬再生ランドデザイン（案）について～

- ・「長期目標」や「中長期目標」という言葉については、COP10で採択されたものを使い、2050年を目標としたものは「長期ビジョン」、2020年を目標としたものは「短期目標」という書き方に変えた。
- ・「3）再生目標と目標生物」の長期ビジョンのところに、まちづくりを通じた三番瀬流域の三番瀬に与える影響の負荷の低減と、三番瀬の再生というものがまちづくりの中でも反映されるよう、④「三番瀬を活かしたまちづくりが行われる」を加え、⑤で「流域と東京湾全体にその恩恵が行き渡る」とした。
- ・「4. 三番瀬再生ランドデザイン実現に向けたロードマップ」については、11月終わりから12月最初の時点で私が伺っている内容で書いている。

主な意見等は、次のとおり。

- ・浚渫窪地を埋めれば貧酸素水がなくなるということではない。東京湾全体の河口域が

原因であると言ったほうがよい。

- ・今の三番瀬の状況から、短期目標の目標生物にアマモ、コアマモを挙げるのは尚早ではないか。
- ・目標を実現するためにどのような施策というか計画が必要か。それがいわゆるロードマップであると思う。10年後、20年後にはここまでというようなある程度の目安がないと達成できない。
- ・ランドデザインがまとめられたので、具体化するための会を作り、強力に進める必要がある。

【吉田副会長の回答】

- ・浚渫窪地は青潮発生の一因となっているということで、その辺については書き方を考えてみたい。
- ・目標生物のアマモ、コアマモが長期ビジョンと短期目標に入っているのは、難しいことはわかっているが、努力を続けていかなければいけないということで、一時的であっても回復できるというのが2020年の目標で、2050年には、それが長期にわたり継続的に生育できるような三番瀬に戻したいという意味で書いている。
- ・ロードマップについては、ランドデザインワーキンググループだけでは決められない内容が多いため、次期事業計画に盛り込んでいただき、具体化するような計画をつくっていただきたいと思っている。

◎会長まとめ（議題5-①）

- ・出された意見をもとに、私と副会長を中心にまとめの作業をして、私が確認して県に提出するという格好でランドデザインの取りまとめをしたいと思う。

②「江戸川放水路」について

「江戸川放水路」ワーキンググループについて、後藤委員から報告された後に、清野委員が今後に向けて説明された。

【後藤委員からの報告】

- ・前回の会議で妙典の用水路を使い、バイパスをつくることができないだろうかという提案をし、江戸川河川事務所の方にも来て頂き、現地を視察してきた。
- ・バイパスのオープン水路については、技術的には可能であるが、妙典の方から排水するパイプが地下30cmのところずっと入っているので、そこをどうクリアするかについては、江戸川河川事務所と県とで努力してほしい。

- ・水利権の問題があり、江戸川についてはいっぱいであり、今のところどういう形でできるのかは難しい。魚道についても、技術的には可能だが、相当量の水を流さないと魚道にならないだろうという指摘があり、水量確保をどうするかが問題である。
- ・江戸川のほうの水位が必ずしも安定していないため、いつも流れる状態になるかわからないという指摘をいただいている。

【清野委員からの説明】

- ・再生というのは本当に一つ一つの細かいことをどういうふうに詰めていくかということがすごく大事である。
- ・今後、実務的な検討を重ねていくような組織をつくっていただき、膨大なデータがあるので、それをどう活用していただくかだと思う。
- ・江戸川放水路の問題はできた直後から全く同じことが指摘されているので、不断の努力を関係者の方はずっと続けていただきたい。

主な意見は、次のとおり。

- ・資料5-2の3ページ、「江戸川放水路からの淡水導入にかかる全般的な課題等」というところに、淡水が三番瀬に来たときに真水がどんなふうに広がり、どこら辺にとどまり、どんなふうに行くのかについて調べないといけない、その上で順応的に、あるいは小規模実験の必要性みたいなものを組み立てなければいけないと書かれているので、評価委員会の今年度の総合評価の中で、これに寄与するようなシミュレーションができればやってみたい。
- ・江戸川放水路の水が流れることが、エスチュアリー循環の回復にもなるし、三番瀬の水質改善にもつながると思うので、賛成である。

◎会長まとめ（議題5-②）

- ・ワーキンググループの議論の結果を清野委員を中心にまとめていただいて、それを県のほうに提出するという格好にしたいと思う。

③「ラムサール条約」について

「ラムサール条約」ワーキンググループの検討結果について、資料5-3に基づき、倉阪委員が報告された。

【倉阪委員の報告】

- ・環境省の三番瀬のラムサール条約登録の考え方については、資料5-3-①に書いてあるが、三番瀬全体の登録を考えており、部分登録、例えば船橋側だけで終わりとい

うことは考えていない。ただ、段階的な登録については否定はしていないが、市川側の登録に対して具体的な道筋がついていることが必要であるという考え方が示されている。その中の「道筋をつける」というのはどういうことかについて、県と私で環境省に行き、考え方を聞いてきた。具体的な道筋について、例えば市川側について同意をこの段階でするところまで持っていければいいのだけれども、そういかない可能性がある。そういった場合にどこまで何らか文章として了解をとっておくのか、こういったことについて環境省のほうとさらに詰めていく必要があると考えている。

- ・次の登録の機会に間に合わせるようにということになると、今年度中に何らかの合意あるいは具体的な道筋が必要である。したがって、全体登録、あるいは段階登録に向けて今年度中に関係者の合意が得られることを目指して、これまでの経緯もあるので、ある程度仲介役という立場をいただき、県と私がさらに調整を進めるというような形で了解をいただければ幸いである。

主な意見は、次のとおり。

- ・ラムサール条約は現在漁業のことを中心として考えるということになってきているので、漁業の振興と東京湾奥の漁場に関連した振興の方針ということからしても、このラムサール登録問題というのは非常にいいきっかけになるのではないかと。
- ・ラムサール条約登録の進め方はいろいろあると思うが、それが非常に膠着して難しいときには、もうちょっと幅を広げた形で海洋保護区の議論が今広まっているので、ぜひ三番瀬はそういう中で国内とかアジアの人にも顔が見える形で参加していただけたらと思っている。

【倉阪委員の意見】

- ・ワーキンググループの報告書に、「県とワーキンググループ主査がさらに調整を進める」と書いたが、県のほうからのサポートがないと動けない。どういう漁場振興をこれから具体的に考えているのか、どういうまちづくりを考えているのか、そういった行政情報をいただきながら、3月末まで動きたいと思う。
- ・【市川市の意見】市も漁業者も、初めから根本的に反対しているということではない。市としては、持続可能な利用に基づいて安定的に自然環境が保全されるというのがラムサールの意味ではないかと思っているが、既に「持続可能な利用」という漁業の継続さえも危ない状態、どんどん衰退しているということがある。また、スズガモが徐々に減っているなど、もっと自然環境についても良くなっていくという道筋をつけるべきだと考えている。さらに、市民はもう何十年も三番瀬の現場に行っていない。今も

柵をして立入禁止の場所である。早く一般の人たちが自然に親しめ、環境学習が進められるような場所にしてほしい。そういう条件が整ったところで登録すればいいのではないかと考えている。

- ・【大西会長】次期締約国会議に向けての考え方と、先ほどの倉阪委員からの意見もあったが、委員の任期が切れた後の体制についての考え方を伺いたい。

【県の回答】環境省野生生物課に行ったときの話で、先行登録をしようとする際に、その時点で予想される障害・問題が具体的に解決される方法が担保されていないと登録は無理ですよ、これがいわゆる「道筋」の考え方です、と示されたということも補足させていただきたい。次期締約国会議に向けては、三番瀬の今後の賢明な利用、あるいは環境の保全を図っていく上で、漁業者の役割は重要である。したがって、漁業者も含めて広く意見を聞くことが大切であると考えている。また、倉阪委員から、登録に向けて県とさらに調整を進めたいということだが、相手方となる地元の考え方も一本化されてないので、進め方についてはまずは倉阪委員と打合せをしたいと考えている。

◎会長まとめ（議題5-③）

- ・「ラムサール条約」については、全体登録あるいは段階登録に向けて、今年度中に関係者の合意が得られることを目指して、県とワーキンググループ主査がさらに調整をすすめることとする。

オ 議題3 三番瀬再生計画（事業計画）評価（案）及び新事業計画（案）について

資料3-1及び3-2に基づき、事務局から概要の説明があった。

主な意見は、次のとおり。

- ・条例の制定が中・長期的事業ということは、解せない。
- ・条例については、今まで一銭もお金が使われていない。22年度の予算もついていない。「やらない」という意思表示なのか。予算がなくても何かができるのか。

【県の回答】条例については、既存法令との整合性などの課題について検討は進めてきているが、円卓会議から出された案は、県民の権利を規制するような内容も入っているので、慎重に検討していかなければいけない。既存法令との整合性のほか、実際の規制をする場合の必要性や内容の検討、公共事業や許認可等との調整などの内容も入っているので、そういったところの検討が課題であると考えている。

- ・ 条例については、円卓会議当時、熱心に専門的に相当練った。だから、他の法律との関連や公共事業との問題など、弁解のような感じがする。
- ・ 条例をつくる時には、どこができてどこができなかったのかというのをきちんと整理しないと、次につながらないと思う。
- ・ 江戸川ワーキンググループの議論が、23年度以降の計画のどこにどういうふうに埋め込まれているか。
- ・ 県条例、あるいは三番瀬のラムサール登録、あるいはパスポート、予算がなくてもできるものが全く進んでいないのは、この会議を設置した県の責任が十分に果たされていないと言わざるを得ない。
- ・ 事業の時間軸整理が「継続的事业」「緊急・早期着手事業」「中・長期事業」となっているこの分類はどうか。2020年目標という中で3ヵ年の目標は何なのだというふうに、書き方を変えていただきたい。中・長期というのは今から周到に少しずつ準備をしていかないと達成できない事業だから、2020年ではここに持っていくけれども、そのうちの最初の3年はここまでやるという書き方じゃないといけない。事業全体をこういうふうに三つに分けてしまうこと自体がもうナンセンスになってきている。
- ・ 何が進んで何が遅れているかということをきちっと評価する必要がある。どこまでその事業が到達しているのかというのが見えない。放水路ないしは湿地再生その他、水の導入も、遅れている問題が実は出てこない。遅れたものを推進するという評価と、かなり実態が違ったものになってしまっている。
- ・ **【大西会長の意見】**「第6節 三番瀬を活かしたまちづくり」は「概ね達成された」となっているが、市川の市民が海に入れぬ親水性がないのが問題だということなので、矛盾する。これはどういう価値基準なのか。それから、「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」、これも「概ね達成された」ということになっているが、まだまだ浸透していない。まだ千葉の努力が足りないのだと自戒の厳しい評価になっているほうが、態度としてはいい。

【県の回答】 節の話がいろいろ出てきたが、具体的な事業の評価は、資料3-1の28ページ以降の個々の事業評価のほうでご覧いただきたい。また、「まちづくり」については、全体として見れば進んでいないということで、確かにそのとおりだと思う。現在のところ護岸の改修にも取り組んでおり、引き続き着実に進めていながら、三番瀬に親しめるまちづくりを進めていきたいと考えている。

- ・【大西会長の意見】 グランドデザインがこの段階でまだ十分にリンクしていない。グランドデザインの中では、再生のイメージあるいは目標生物についてまとめている。ある意味で事業を目標化していくことが必要になってくると思うので、グランドデザインをうまく入れ込むようにしてもらいたい。
- ・こういうことで進んでいないよというのを出示してもらわないと、議論にならない。みんなが共通認識を持ったほうが早く進むと思う。
- ・青潮が東京湾の最大の問題だと思う。評価できるのは、真間川あるいは海老川と、下水処理、そういった水質の向上のために産業排水の対策とか、あるいは合併処理浄化槽の普及とか、こういうことをやっていただくのが筋だと思う。
- ・条例の制定では、18年度から22年度までの5年間にわたってこれだけの検討を進めて、できなかった。これからの3カ年の新計画でまた条例の制定を検討し、既存法令との関係の整理・調整をやっていくとされている。今までのネックを明確にしなくて、何の検討をしていくのか。
- ・行徳湿地再整備事業で導流堤崩壊を回避するための改修工事を行っているが、これは行徳湿地を活かしていくための水門の増設、あるいは淡水の導入というときに本当に欠かせない。その1点については大きく行徳としては前進したと思っている。
- ・「淡水導入の検討」という項目が今一切なくなっている。猫実川からの淡水導入の試験は困難だという評価だったと思うが、別の方向で検討することも可能なのではないか。
- ・条例というのは、その中に漁業振興から、ルールをちゃんと守らない利用者の規制から、いろいろなものを含められる。沿岸の保護区については、知事が一番いろいろな権限を持っており、都道府県がつくる条例は、沿岸管理にはぴったりだ。保全と持続可能な利用等を全部含めた今の問題を解決できるような条例を、中・長期と棚上げしないで考えていただきたい。
- ・このスタートは、護岸を工事するということが発想だと記憶している。8年経って、塩浜2丁目の一部をやっているだけで、あと全部が残っていて、この8年何をやってきたのか。

【県の回答】 江戸川ワーキンググループの検討結果が新事業計画のどこに反映されているのかという点については、今回の事業計画には直接的に反映しているところはないが、一つには、淡水導入というところが江戸川放水路の関係であるかと思うので、時間がかかるかと思うが、引き続き検討していきたい。また、淡水導

入が新事業計画の1項目がなくなってしまったということについては、「淡水導入」という言葉はなくなっているが、「干潟環境の再生」のところで、今後の目標ということで調査・検討については引き続き検討していきたいと考えている。さらに、護岸改修事業のほうを確実に進めていきたいと考えている。

◎会長まとめ（議題3）

- ・特に新事業計画については、まだ意見があると思うので、期限を切って、必要があれば文書で出していただく。計画については、再生会議の意見をまとめて県に文書で意見を述べるということをやってきたので、議事録を整理して、吉田副会長と私のほうで、県にこういうことについてはぜひ修正してください、こういうことについては検討してくださいという格好で整理して、出したい。それについては、皆さんにメールで送るので、ご確認いただきたい。皆さんから文章の意見を、年内ぐらいを目途にお願いしたい。

（3）報告事項

①市川泊地・航路の維持浚渫工事について

②千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事について

報告事項1及び2について、資料6及び7に基づき港湾課から報告があった。

③その他

前回の再生会議で市川市から「浚渫土砂の活用による干潟の再生及び覆砂に関する要望書」の説明があり、大西会長から、覆砂の中に干潟化まで入るのかという点と、公園予定地前の干潟化について時間的に間に合うのか整理してほしいとの指示があり、事務局から報告があった。

【事務局の報告】

- ・覆砂とは一般的に底質改善を目的に海底面を砂等により覆う手法のことである。干潟化については、干潮時でも干出しない浅海域を干出するようにすることである。ということで、浅海域では覆砂の程度によっては干潟化となる場合も考えられる。
- ・公園予定地前の護岸の改修工事については、来年度完成予定にはなっていないが、公園予定地前に浚渫土砂を活用することは施工上は可能であり、干潟的環境形成試験の結果を見ながら、来年度以降の浚渫土砂の活用について市川市と協議をしていきたい。

（4）三番瀬再生の新たな推進体制について

資料8に基づき、三番瀬再生の新たな推進体制について事務局から説明があった。

主な意見は、次のとおり。

- ・新たな推進体制は、地元市が中心となるような、地域分権とでもいうか、全体的なことをやるのではなくて、浦安市とか市川市とかに直面する問題を、浦安市の地域でやるとか、市川市の地域でやるとか、できればこのミーティングは分けていただきたい。
- ・ミーティングというのは、意見を言うだけ。専門家会議も、評価と助言をするだけ。個別検討委員会も統合できない。名前だけ変えて、何となく情報公開をやりましても、位置づけがはっきりしない。
- ・三番瀬ミーティングの開催頻度や目的、何について意見を聞くのか、明確にお答えいただきたい。
- ・三番瀬については、多くの方が、多くの時間を使って、熱意を使ってやってきたが、形にできなかったということは、本当に潮時を逃したということである。だから、どういうタイミングでやるべきだったのかをきちんと反省しないと、次がない。どなたかが今後専門家として手伝われるとしても、それだけの時間を使って「ああ、よかった」と思えるような形をつくってほしい。

【県の回答】三番瀬ミーティングについては、どんなイメージがあるかということがこれから大事だと思う。県の事業はどうやっていくのだということは、これからもメインテーマであろうと思う。それについては、今以上に広い意見を聴く機会を持ちたいという思いがある。また、「この会議に参加してよかった」という思いを会議に来た人に共有して帰っていただきたい。そういうアイデアはどんどんいただきたいという思いを今日皆様にお伝えしたかった。

◎会長まとめ（その他）

- ・新しい組織で行政が中心となってやることは、ある意味で重要である。三番瀬ミーティングに多くの人が集まり、三番瀬について自分たちの問題として意見を語り合って、それが推進役になってくるということが大事である。県も、過去を振り返って、三番瀬問題が何であったのかということをとらえ返して、「住民参加と情報公開の役割の重要性」をかみしめていただきたいと思う。ぜひ発展的に新しい体制が三番瀬の再生を実現していくことを願う。

（5）閉会

以 上